

<b>(9) なかふっこ託児応援事業</b>	
<b>【担当部署】</b> 福祉課社会福祉係 <b>【電話番号】</b> 0167-44-2125	<b>【窓口の場所】</b> ふれあいセンターなかまーる 1階
<b>【ホームページアドレス】</b> <a href="https://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00000769.html">https://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00000769.html</a>	
<b>【補助金の内容】</b> ・「なかふらのこども園」で行う「一時保育事業」や「NPO 法人こどもサポートふらの」で行う「ファミリーサポートセンター事業」や「託児サポート事業（集団託児）」を利用する際に、1人1時間あたり200円の軽減を行う（ひとり親世帯については、1人1時間あたり300円軽減）	
<b>【補助対象者】</b> 次の①～③の全ての要件に該当する方 ①小学生以下の方 ②中富良野町に住所を有する方 ③一時保育事業やファミリーサポートセンター事業等を利用する方	
<b>【補助金額】</b> 一般世帯 1人1時間あたり200円 ひとり親世帯 1人1時間あたり300円 ※30分となる場合はそれぞれの軽減額に2分の1を乗じて軽減	
<b>【実施期間】</b> 平成28年度～	
<b>【申請に必要なもの】</b> 利用にあたって福祉課への手続きは必要ありませんが、一時保育事業やファミリーサポートセンター事業等を利用する際に、事業者への手続きが必要となります。 ※事業者を利用料をお支払いする段階で、自動的に軽減されます。	
<b>【交付までの流れ】</b> ①事業者への利用申請⇒ ②託児等利用⇒ ③事業者へ料金の支払い（自動的に軽減されます）	
<b>【備考】</b> 軽減された費用については、町から事業者に直接支払いになります。 一時保育事業やファミリーサポートセンター事業等の利用料は直接事業者にお問い合わせください。	
<b>【一時保育事業】</b> なかふらのこども園（電話 0167-44-2537） <b>【ファミリーサポートセンター事業等】</b> NPO 法人こどもサポートふらの ファミサボ事務局（電話 0167-45-6966）	